

第**52**回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年2月22日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京
「醍醐東」の間

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止および株主の皆様
の安全確保のため、極力株主総会当日のご来場
をお控えいただき、書面またはインターネットに
よる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
株主総会の模様は後日、当社ホームページを通じ
て動画配信させていただきます。

ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第52回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 監査等委員以外の 取締役6名選任の件	10
第4号議案 監査等委員である 取締役2名選任の件	16
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	19
第6号議案 監査等委員である取締役の 報酬額改定の件	20
第7号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	20
添付書類	
事業報告	21
計算書類	35
監査報告書	38

株式会社 **シヤステック**

証券コード:9717

株 主 各 位

東京都港区高輪三丁目5番23号
株式会社 **ジヤステック**

代表取締役社長執行役員 村 中 英 俊

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染の拡大が懸念されております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネットによって事前に議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、できるだけ株主総会当日にご来場されないようお願い申し上げます。株主様からは事前に書面またはメール（宛先はinfo@jastec.co.jp）にてご質問を受け付けたくうえで、株主の皆様のご関心が高い事項については本株主総会でご説明し、後日、その模様はホームページにて動画を公開する予定でございます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議案に対する賛否を書面またはインターネットによる電磁的方法により、2023年2月21日（火曜日）午後6時までにご行使いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年2月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京「醍醐東」の間
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第52期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査等委員以外の取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
- 第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人が株主総会にご出席される場合、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jastec.co.jp/>) に掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 - ・計算書類の「個別注記表」
- なお、添付書類に記載しております事業報告および計算書類は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告および計算書類の一部であります。
- ◎本株主総会招集ご通知の株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jastec.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。
インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jastec.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2023年2月21日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネット等による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年2月21日（火曜日）午後6時入力完了分まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使に当たり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

株主総会へご出席を希望される場合

株主総会へのご出席



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく、書面またはインターネットによる議決権の事前行使を推奨しております。

ご来場を希望される場合は、体調に十分お気をつけてご来場ください。

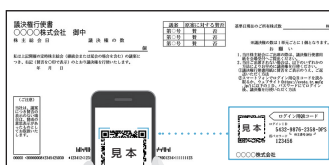
来場時には検温・手指消毒・マスク着用のご協力をお願いします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



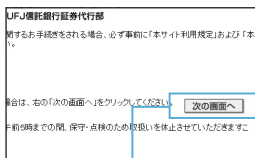
「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、「ログインID・仮パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

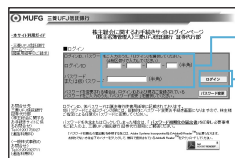
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

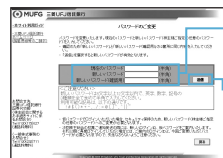
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。
- 3 新しいパスワードを登録する。



「次の画面へ」をクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

ご注意事項



- 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の配当政策は、収益に対し将来的経営基盤の拡充を図るため、内部留保に努めながら安定的な配当を維持し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

第52期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開を勘案するとともに、安定的な配当を維持する観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は852,156,050円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年2月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、変更案第10条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに合わせて現行定款第9条の規定の表現を一部変更するものであります。

(2) 将来的な株主総会の開催方式の選択肢を拡充することは、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなり、株主総会の活性化、効率化、円滑化につながることから、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、定款の一部を変更するものであります。

ただし、株主総会の開催方式を実際に決定するにあたっては、株主の皆様の権利の保障を最優先とし、当社および株主の皆様の状況を踏まえ、慎重な検討を行い取締役会の決議により決定いたします。

また、当社が場所の定めのない株主総会の開催を決定する場合は、2021年6月16日に施行された産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律、会社法および会社法施行規則に従い、株主の皆様がご出席いただく際に必要な手続き、ご質問の方法および議決権の行使方法その他の必要な事項も併せて定めたく、招集通知において当該事項を株主の皆様へお知らせいたします。また、株主の皆様によるご質問の提出とそれに対する回答の在り方については、従来と同様に株主の皆様の権利が尊重されるよう、対応措置を検討のうえ、適切に対応いたします。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりましたので、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるので、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設および削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第1条～第8条 (条文省略) (单元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none">1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (新設) <p>(新設)</p>	<p>第1条～第8条 (現行どおり) (单元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none">1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利4 <u>次条に定める請求をする権利</u> <p><u>(单元未満株式の買増し)</u></p> <p>第10条 当会社の株主は、<u>株式取扱規則に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を当会社に対して売り渡すことを請求することができる。ただし、当会社が売り渡すべき数の自己株式を有しないときは、この限りではない。</u></p>
<p>第10条～第11条 (条文省略) (株主総会の招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年2月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。 (新設)</p>	<p>第11条～第12条 (現行どおり) (株主総会の招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年2月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。</p> <ol style="list-style-type: none">2 <u>当会社は、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でない取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

現行定款	変更案
<p data-bbox="158 169 430 229">第13条～第14条 (条文省略)</p> <p data-bbox="158 275 743 335">(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p data-bbox="158 343 241 370">第15条</p> <p data-bbox="207 378 743 577">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p data-bbox="320 619 385 647">(新設)</p>	<p data-bbox="763 169 1073 229">第14条～第15条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="937 275 1002 302">(削除)</p> <p data-bbox="778 619 967 647">(電子提供措置等)</p> <p data-bbox="763 654 846 681">第16条</p> <p data-bbox="811 689 1348 783">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="763 790 1348 926">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで书面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
第16条～第34条 (条文省略)	第17条～第35条 (現行どおり)
附則 第1条	附則 第1条
(条文省略)	(現行どおり)
2 (条文省略)	2 (条文省略)
(新設)	第2条
	1 変更後定款第16条（電子提供措置等）の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 2 本附則は、前項の株主総会の日から3か月を経過した日後にこれを削除する。

第3号議案 監査等委員以外の取締役6名選任の件

監査等委員以外の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員以外の取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関して監査等委員会から、監査等委員以外の取締役の選任等について、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	当事業年度における取締役会への出席状況
1	再任 男性 かみ やま しげる 神 山 茂	取締役会長	13回／13回 (100%)
2	再任 男性 むら なか ひで とし 村 中 英 俊	代表取締役社長執行役員	13回／13回 (100%)
3	再任 男性 かわ ごえ とし ひろ 川 越 敏 浩	取締役執行役員 品質環境管理室長 兼情報セキュリティ管理室長	13回／13回 (100%)
4	再任 男性 ご ず ひで お 牛 頭 秀 雄	取締役執行役員 購買部長	13回／13回 (100%)
5	再任 男性 たに たか みつ 谷 隆 光	取締役執行役員 営業本部本部長 兼営業1部長 兼営業2部長	13回／13回 (100%)
6	再任 男性 のぶ い たつ や 信 井 達 也	取締役執行役員 製造本部本部長 兼製造本部製造5部長	10回／10回 (100%)

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する当 社の株式の 数	当事業年度にお ける取締役会 への出席状況
1	<p>かみ やま しげる 神 山 茂 (1936年10月19日生)</p> <p>再任 男性</p> <p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1971年 7月 株式会社ジャステック設立 当社代表取締役社長</p> <p>2010年 2月 取締役会長（現任）</p> <p>選任理由</p> <p>神山 茂氏は、当社創業以来、40年間代表取締役社長として、ソフトウェア会社のあるべき姿を追求する中で、ソフトウェア開発の生産管理にライフワークとして取り組み、国内外で特許を取得するなど、同業他社の追随を許さない且つ国際的にも秀逸した技術を確立しています。今後ともこの取り組みを継続するものとして、取締役候補者といたしました。</p>	2,953,600株	13回／13回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	当事業年度における取締役会への出席状況
2	むら なか ひで とし 村 中 英 俊 (1964年4月25日生) <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">再任</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">男性</div>	11,600株	13回/13回 (100%)
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
1988年4月 当社入社 2012年2月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼情報システム部長 2012年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼人材開拓部長 兼情報システム部長 2013年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼情報システム部長 2014年12月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造4部長 兼情報システム部長 2015年6月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造4部長 2015年12月 取締役執行役員品質環境管理室長 兼情報セキュリティ管理室長 2018年12月 取締役執行役員総務経理本部本部長 兼総務人事部長 2019年2月 取締役執行役員総務経理本部本部長 兼総務人事部長 兼経理部長 2021年12月 取締役執行役員総務経理本部本部長 兼総務人事部長 兼経理部長 兼情報セキュリティ管理室長 2022年12月 代表取締役社長執行役員（現任）			
選任理由			
村中 英俊氏は、金融機関を中心に、数多くのソフトウェア開発に管理者として携わり、その後はソフトウェア開発部門、社内情報システムおよび人材開拓、ならびに品質、環境、情報セキュリティのマネジメントシステムを担当した後、ソフトウェア開発およびマネジメントシステムの管理経験を活かして総務、人事および経理の各業務部門を担当してきました。これらの幅広い経験を基に2022年12月に代表取締役社長執行役員に就任しました。当社の経営を主導していくものとして、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する当社 の株式の数	当事業年度における 取締役会への出席状況
3	かわ ごえ とし ひろ 川 越 敏 浩 (1964年2月1日生) <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">再任</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">男性</div>	22,200株	13回/13回 (100%)
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
1986年4月 当社入社 2011年2月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造2部長 2011年12月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造5部長 兼技術部長 2012年9月 取締役執行役員技術部長 2012年12月 取締役執行役員品質環境管理室長 2013年12月 品質環境管理室長 2015年8月 生産管理推進室長 2018年12月 生産管理推進室長 兼品質環境管理室長 2020年12月 業務改革部長 兼品質環境管理室長 2021年2月 取締役執行役員業務改革部長 兼品質環境管理室長 2022年12月 取締役執行役員品質環境管理室長 兼情報セキュリティ管理室長 (現任)			
選任理由			
川越 敏浩氏は、ソフトウェア開発の管理者として、幅広い業種のソフトウェア開発に携わった後、当社生産管理方式の研究および当社品質管理部門を担当してきました。国内に数十名しかいないCMMIインストラクター資格を有するなど、ソフトウェア開発のプロセス管理および品質管理に深い造詣があり、引き続き当社のソフトウェア開発に新たな知見を与えることが期待できるものとして、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	当事業年度における取締役会への出席状況
4	<p>ご ず ひで お 牛 頭 秀 雄</p> <p>(1970年7月9日生)</p> <p>再任 男性</p>	7,500株	13回/13回 (100%)
	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1993年4月 当社入社 2016年4月 購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長 2017年2月 取締役執行役員購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長 2020年12月 取締役執行役員情報システム部管掌 購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 2021年12月 取締役執行役員情報システム部管掌 購買部長 2022年12月 取締役執行役員 購買部長 (現任)</p> <p>選任理由 牛頭 秀雄氏は、金融系基幹システムの開発に携わった後、ソフトウェア開発の一翼を担い、請負うことが可能な協力会社の調達責任者として、委託先の開拓、発注および進捗等の管理を担当するとともに、人材アロケーションならびに社内情報システム部門を担当してきました。引き続き購買業務部門を担当するものとして、取締役候補者といたしました。</p>		
5	<p>たに たか みつ 谷 隆 光</p> <p>(1971年7月23日生)</p> <p>再任 男性</p>	10,600株	13回/13回 (100%)
	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1994年4月 当社入社 2008年12月 製造本部製造6部長 2010年12月 営業本部副本部長 2015年12月 営業本部本部長 兼営業2部長 2017年2月 取締役執行役員営業本部本部長 兼営業2部長 2019年12月 取締役執行役員営業本部本部長 兼営業1部長 2020年12月 取締役執行役員営業本部本部長 兼営業1部長 兼営業2部長 (現任)</p> <p>選任理由 谷 隆光氏は、金融機関および製造業のソフトウェア開発に携わる中、関西拠点の立ち上げに参画し、取引先の開拓および協力会社との関係拡大に貢献した後、営業部門においては革新的営業手法を継承した営業部門を担当してきました。引き続き営業業務部門を担当するものとして、取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	当事業年度における取締役会への出席状況
6	のぶ い たつ や 信 井 達 也 (1976年2月2日生) <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">再任</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">男性</div>	8,100株	10回/10回 (100%)
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1999年4月 当社入社 2013年12月 製造本部製造5部長 2021年12月 製造本部本部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼製造本部製造5部長 2022年2月 取締役執行役員技術部、教育部、人材開拓部管掌 製造本部本部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼製造本部製造5部長 2022年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造本部製造5部長 (現任)			
選任理由 信井 達也氏は、主に金融系基幹システムのソフトウェア開発の管理者として、幅広い業種の取引先のソフトウェア開発に携わってきました。ソフトウェア開発の管理者としての経験を基に2021年12月からは開発部門の責任者に就任しました。引き続き当社生産管理の実践的改善改革が期待できるものとして、取締役候補者といたしました。			

- (注) 1 監査等委員以外の取締役候補者の選任は、取締役会で、事業全般に提言および提案できる能力および識見に加え、担当業務の遂行能力等を総合的に勘案して決定いたしております。
- 2 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求された場合の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 3 監査等委員以外の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 4 信井達也氏の取締役会への出席状況は、2022年2月25日就任後の状況を記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

当社は監査等委員である取締役を3名選任しておりますが、本総会終結の時をもって竹田 正人氏は辞任いたします。つきましては、経営の透明性と健全性のさらなる向上および、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、監査等委員を1名増員することとし、新たに監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の新任候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数
1	<p>新任 社外 独立 男性</p> <p>お ばた てつ や 小 畑 哲 哉 (1957年7月31日生)</p> <p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1980年4月 日本電信電話公社 入社 2011年6月 東日本電信電話株式会社 取締役 神奈川支店長 2013年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 常務取締役 2016年6月 同社 代表取締役常務 2018年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 常勤社外監査役 2020年6月 同社 社外取締役 常勤監査等委員 2022年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 顧問 (現任)</p> <p>選任理由および期待される役割</p> <p>小畑 哲哉氏は、企業経営の豊富な実績に加えて、財務部門・総務部門の他、監査役および監査等委員としての経験を有しております。幅広い経験と知見を活かして、業務執行に対する監査を通じて、企業の健全性の確保およびより一層高度なガバナンス体制の確立が期待されるため、社外取締役候補者といいたしました。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数
2	なか や はな え 中 家 華 江 (1965年11月11日生) <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">女性</div> </div>	0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1989年 6月 中央新光監査法人 入所
- 2003年 10月 金融庁 総務企画局市場課企業開示参事官室 課長補佐
- 2004年 4月 金融庁 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官
- 2007年 8月 公認会計士中家会計事務所（現 公認会計士・税理士中家会計事務所）開設
同代表（現任）
- 2015年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事（現任）
- 2016年 8月 橋有限責任監査法人 パートナー（現任）
- 2019年 6月 アマノ株式会社 社外監査役（現任）
- 2019年 6月 日本公認会計士協会 神奈川県会 副会長（現任）
- 2022年 7月 日本公認会計士協会 理事（現任）
- 2022年 12月 神奈川県 監査委員（現任）

選任理由および期待される役割

中家 華江氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、会社の社外監査役の要職を務めており、当社の経営および監査等への貢献が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

なお、直接経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士としての専門的な知識・経験から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1 監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 小畑 哲哉氏、中家 華江氏は、社外取締役候補者であります。当社は、松本 実氏、清水 真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、両氏に加えて小畑 哲哉氏、中家 華江氏が選任された場合は、4名を独立役員として届け出ることを予定しております。
- 3 責任限定契約の内容の概要
当社は、松本 実氏、清水 真一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、両氏に加えて小畑 哲哉氏、中家 華江氏が選任された場合は、当該契約を締結することを予定しております。
- 4 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求された場合の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。両候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

《ご参考》スキルマトリックス

役員構成（本定時総会終結後の予定）

取締役氏名	当社における地位（予定）		企業経営	製造・技術・研究開発	マーケティング・営業	財務・ファイナンス・M&A	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	ESG・サステナビリティ	グローバル
神山 茂	取締役会長	再任 男性	●	●	●	●	●	●	●	●
村中 英俊	代表取締役社長執行役員	再任 男性	●	●		●	●	●	●	
川越 敏浩	取締役執行役員	再任 男性	●	●					●	●
牛頭 秀雄	取締役執行役員	再任 男性	●	●						●
谷 隆光	取締役執行役員	再任 男性	●	●	●					
信井 達也	取締役執行役員	再任 男性	●	●			●			
松本 実	社外取締役 (監査等委員会)	社外 男性 独立	●			●		●		●
清水真一郎	社外取締役 (監査等委員会)	社外 男性 独立				●		●		
小畑 哲哉	社外取締役 (監査等委員会)	新任 男性 社外 独立	●			●		●		
中家 華江	社外取締役 (監査等委員会)	新任 女性 社外 独立	●			●		●		

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	当事業年度における取締役会への出席状況
おお や あきら 大 屋 哲 男性 (1954年4月28日生)	0株	—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）入社
 2008年3月 同社 法務部長
 2012年10月 株式会社アークス 入社
 2013年5月 同社 法務コンプライアンスグループ ゼネラルマネージャー
 2019年8月 企業法務・企業コンプライアンス アドバイザー（現任）

選任理由

大屋 哲氏は、大手企業での法務業務を中心とした多岐にわたる業務経験と知見を有しており、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

- (注) 1 2020年11月より当社より法務業務を委託しておりますが、監査等委員である取締役に就任する場合には、当該法務業務の委託を終了する予定であり、当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 責任限定契約の内容の概要
 大屋 哲氏が当社の監査等委員である取締役に就任する場合は、同氏との間に会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。
- 3 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求された場合の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の固定報酬額は、2016年2月25日開催の第45回定時株主総会において年額3千万円以内とご承認いただき現在に至っております。

今般、経営環境の変化等により、監査等委員である取締役の役割・責務が増大しており、今後も優秀な人材を継続的に確保するため、また当社の中長期的な企業価値拡大に向けた経営体制の充実のため、監査等委員である取締役の固定報酬額を「年額5千万円以内」と改定させていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案して決定しており、内容は相当であると考えております。

また、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案で提案させていただく固定報酬の支給対象となる監査等委員である取締役の員数は4名となります。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査等委員以外の取締役を退任いたします中谷 昇氏および辞任により監査等委員である取締役を退任いたします竹田 正人氏の在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

退職慰労金贈呈を相当とする理由は、中谷 昇氏に対しては代表取締役社長として当社売上拡大に貢献したためであり、竹田 正人氏に対しては、監査等委員として、経理部門および監査役の経験を基に当社の経営および監査に貢献したためであります。なお、その具体的金額および贈呈の時期、方法等は、中谷 昇氏については取締役会に、竹田 正人氏については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案に関して監査等委員会から、監査等委員以外の取締役の報酬等について、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
中谷 昇 なか たに のぼる	2008年2月 取締役 2010年2月 代表取締役社長 2022年12月 取締役（現任）
竹田 正人 たけ だ まさと	2016年2月 監査等委員である取締役（現任）

以上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における世界経済は、ウィズコロナ路線の定着により多くの国で行動制限が緩和される一方で、ロシア・ウクライナ紛争の長期化等による供給制約や高インフレの持続に加え、インフレ抑制のための世界的な金融引締め等が、大きくマイナスの影響を与えております。

こうした世界情勢の中、わが国経済は緩やかに持ち直しており、今後も経済社会活動の正常化が進む中でさらなる回復が期待されます。しかしながら、物価上昇や海外景気の下振れが、企業収益に与える悪影響が懸念されます。

IT市場は、人手不足を背景に業務の効率化を図ることに加え、2025年問題の解決のために、新しいIT技術(AI、5G、RPAおよびクラウドサービスなど)を用いた既存システムの再構築や機能追加等の需要を受けて、引き続き増加基調で推移しております。また、経済社会活動の正常化が進む中で、回復のペースが一段と上がっております。

2025年問題：経済産業省が2018年9月に公表した「DX(デジタルトランスフォーメーション)レポート」(デジタルトランスフォーメーションに向けた研究会)で、既存レガシーシステムの保守課題が克服できない場合、2025年以降、最大12兆円/年の経済損失が生じる可能性を「2025年の崖」と指摘したこと

AI：Artificial Intelligence(人工知能)、問題解決などの人間の知的行動の一部をソフトウェアに行わせる技術

5G：5th Generation(第5世代移動通信システム)、「第4世代移動通信システム(4G)」に比べて超高速、超大容量、超大量接続および超低遅延で移動通信を実現する基盤技術

RPA：Robotic Process Automation、デスクワークの定型作業をAI等の技術を装備したソフトウェア(ロボット)が代行すること

クラウドサービス：インターネットを經由してサーバーやアプリケーション機能を提供するサービス

このような環境下、当社は、引き続き幅広い業種からの受注獲得活動を展開したほか、プロジェクト管理の強化やノウハウ展開の促進等による開発プロジェクトの生産性向上に努めた結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益および当期純利益は、修正事業計画（2022年7月8日公表）および前期実績をいずれも上回りました。

売上高および利益の、修正事業計画および前期実績に対する状況は、以下のとおりであります。

	当期実績 (百万円)	売上高比率 (%)	対修正事業計画			対前期実績		
			修正事業計画 (百万円)	増加額 (百万円)	増加率 (%)	前期実績 (百万円)	増加額 (百万円)	増加率 (%)
売上高	19,053	100.0	18,840	212	1.1	18,174	878	4.8
営業利益	2,889	15.2	2,374	515	21.7	2,075	813	39.2
経常利益	2,964	15.6	2,432	531	21.9	2,194	770	35.1
当期純利益	2,044	10.7	1,691	352	20.8	1,515	528	34.9

市場別区分毎の売上高は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対修正事業計画増減率 (%)	対前期実績増減率 (%)
素材・建設業	1,577	8.3	△1.6	16.2
製造業	3,818	20.0	5.9	15.2
金融・保険業	7,556	39.7	3.8	△3.0
電力・運輸業	2,758	14.5	△25.5	18.6
情報・通信業	2,649	13.9	5.6	△14.9
流通・サービス業	682	3.6	456.7	149.1
官公庁・その他	10	0.0	△40.3	420.1
合計	19,053	100.0	1.1	4.8

営業利益の修正事業計画および前期実績との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	修正事業計画との増減		前期実績との増減	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高の変動による増減額	46	0.2	180	0.9
外注比率の変動による増減額	1	0.0	16	0.1
社内開発分の原価率の変動による増減額	197	1.0	432	2.3
外注分の原価率の変動による増減額	33	0.2	188	1.0
販売費及び一般管理費の変動による増減額	236	1.2	△3	△0.0
営業利益の増減額合計	515	2.7	813	4.3

(2) 対処すべき課題

「1. 会社の現況に関する事項 (1)事業の経過およびその成果」に記載した経営環境の認識を踏まえ、当社では、開発体制強化のための人材および協力会社の確保ならびに要員育成強化を喫緊の課題と認識しており、中途採用の強化、協力会社に対する発注予定案件の早期開示によるコアパートナー拡大、不採算案件の教訓を題材とした教育プログラムの開発および生産性向上を前提とした待遇改善による人材流出の抑止等を図ってまいります。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は249百万円で、その主なものは社内利用ソフトウェアの開発ならびに事務機器およびネットワーク機器等のリース資産の取得であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度末において借入金残高はありません。

(5) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度			
	第49期 (2019年11月期)	第50期 (2020年11月期)	第51期 (2021年11月期)	第52期 (当事業年度) (2022年11月期)
売 上 高 (千円)	17,133,935	17,452,105	18,174,427	19,053,203
経 常 利 益 (千円)	2,201,342	2,131,042	2,188,022	2,964,389
当 期 純 利 益 (千円)	1,464,134	1,470,304	1,509,660	2,044,268
1株当たり当期純利益 (円)	86.13	87.51	90.20	120.53
総 資 産 (千円)	20,861,229	21,688,468	21,606,156	23,505,267
純 資 産 (千円)	17,311,959	17,861,597	18,326,886	19,505,936
1株当たり純資産額 (円)	1,009.21	1,057.55	1,075.35	1,136.19

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(7) 重要な子会社の状況 (2022年11月30日現在)

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2022年11月30日現在)

当社は、ソフトウェア開発を主な事業としております。

(9) 主要な拠点 (2022年11月30日現在)

拠 点	所在地
本 社	東京都港区
戸越分室	東京都品川区
東五反田分室	東京都品川区
沼津営業所	静岡県沼津市
福岡営業所	福岡県福岡市
大阪営業所	大阪府大阪市
仙台営業所	宮城県仙台市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
広島営業所	広島県広島市

(10) 従業員の状況 (2022年11月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,403名	10名増	36.1歳	12.5年

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。

(11) 主要な借入先 (2022年11月30日現在)

該当事項はありません。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項 (2022年11月30日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 60,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 18,287,000株
 (3) 株主数 8,438名
 (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
神山茂	2,953,600	17.33
有限会社サスマ	1,200,000	7.04
ジャステック従業員持株会	1,129,894	6.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,056,400	6.19
東京海上日動火災保険株式会社	593,280	3.48
第一生命保険株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)	550,000	3.22
光通信株式会社	517,000	3.03
日本生命保険相互会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	402,480	2.36
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (香港上海銀行東京支店)	235,000	1.37
市田行雄	220,000	1.29
太田忠雄	220,000	1.29
木田孝三	220,000	1.29
柴山泰生	220,000	1.29

(注) 持株比率は自己株式(1,243,879株)を除いて計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
監査等委員以外の取締役	7,700株	6名

(注) 上記は、譲渡制限付株式報酬であります。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 (2022年11月30日現在)

	2016年新株予約権	2017年新株予約権
発行決議の日	2016年2月25日	2017年2月23日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株	50,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	922円	1,177円
新株予約権の行使期間	2018年4月1日～ 2023年3月31日	2019年4月1日～ 2024年3月31日
新株予約権を保有する当社取締役の人数 および個数	1名 60個	6名 500個

	2018年新株予約権	2019年新株予約権
発行決議の日	2018年2月22日	2019年2月27日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	54,000株	36,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1,307円	996円
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～ 2025年3月31日	2021年4月1日～ 2026年3月31日
新株予約権を保有する当社取締役の人数 および個数	6名 540個	5名 360個

(2) 当事業年度中に当社使用人に職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年11月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	神山 茂	会社全般にわたる改善改革の企画および助言
代表取締役社長	中谷 昇	最高経営責任者
取締役	川越 敏浩	執行役員 業務改革部長 兼品質環境管理室長
取締役	村中英俊	執行役員 総務経理本部本部長 兼総務人事部長 兼経理部長 兼情報セキュリティ管理室長
取締役	牛頭 秀雄	執行役員 情報システム部管掌 購買部長
取締役	谷 隆光	執行役員 営業本部本部長 兼営業1部長 兼営業2部長
取締役	信井 達也	執行役員技術部、教育部、 人材開拓部管掌 兼製造本部本部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼製造本部製造5部長
取締役 (監査等委員)	竹田 正人	
取締役 (監査等委員)	松本 実	税理士法人寺田会計代表社員 フォスター電機株式会社社外取締役 東洋インキSCホールディングス株式会社社外 取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	清水 真一郎	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

(注) 1. 取締役（監査等委員）の竹田正人、松本実および清水真一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、東京証券取引所に対して取締役（監査等委員）の竹田正人、松本実および清水真一郎を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 取締役（監査等委員）の竹田正人は、長年にわたる経理部門および監査役の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 取締役（監査等委員）の松本実は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 取締役（監査等委員）の清水真一郎は、元検事および弁護士として、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2022年2月25日付で信井達也および清水真一郎は、新たに取締役に就任いたしました。
2022年2月25日付で宮本伸二および永島豊は、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由
当社の監査等委員会は、監査等委員会として必要な情報の収集を行うとともに、監査等の実効性を確保し、あわせて内部監査部門および会計監査人との連携強化を図るため、竹田正人を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者である当社取締役が負担することになる、職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(3) 取締役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針の決定方法およびその内容の概要
当社は、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を定めております。
その内容の概要は次のとおりです。
 1. 業績に連動しない金銭報酬
 - 1) 固定報酬
取締役の役職、職責、世間水準、経営内容および従業員給与等とのバランスを考慮して支給額を決定いたします。
 - 2) 退職慰労金
取締役として歴任した役職、年数、功労を考慮して支給額を決定いたします。
 2. 業績連動報酬等
 - 1) 業績賞与
会社の売上高、経常利益および当期純利益等の経営成績を業績指標とし、会社の経営成績に応じて社員に利益還元賞与として支給する業績賞与の支給月数に準じて決定される業績賞与の月数に固定報酬月額を乗じた額を、監査等委員以外の取締役に対する支給額といたします。なお、固定報酬月額の6か月を上限といたします。
 3. 非金銭報酬等
 - 1) 譲渡制限付株式報酬
当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員以外の取締役に対し、会社への貢献度および能力評価結果に応じて付与数を決定いたします。なお、譲渡制限期間は、当該株式の交付日から取締役その他取締役会で定める地位を退任または退職するまでの間といたします。
- ② 個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容および金額は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針およびこれに基づく社内規程に従って取締役会が決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額 (千円)					対象となる 取締役の 人数 (名)
		業績に連動しない金銭報酬		業績連動報酬等	非金銭報酬等		
		固定報酬	退職慰労金	業績賞与	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	
監査等委員以外の取締役	163,140	125,640	29,025	—	—	8,475	8
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	26,480 (26,480)	21,360 (21,360)	5,120 (5,120)	—	—	—	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	189,620 (26,480)	147,000 (21,360)	34,145 (5,120)	—	—	8,475 (—)	12 (4)

- (注) 1. 取締役の固定報酬の限度額は、2016年2月25日開催の第45回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役について年額150,000千円以内、監査等委員である取締役について年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議に係る監査等委員以外の取締役は6名、監査等委員である取締役は3名であります。
2. 監査等委員以外の取締役について固定報酬の限度額とは別枠で、2019年2月27日開催の第48回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額20,000千円以内、2021年2月25日開催の第50回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬額として年額24,000千円以内と決議いただいております。なお、第48回定時株主総会決議に係る監査等委員以外の取締役は6名、第50回定時株主総会決議に係る監査等委員以外の取締役は7名であります。
3. 譲渡制限付株式報酬の支給に伴い、ストック・オプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、今後、ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととしております。
4. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に株式報酬費用として計上した金額を記載しております。
5. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額および2022年2月25日開催の第51回定時株主総会で決議いただいた退任取締役2名に対する退職金勘定による退職慰労金の支払い額です。
6. 取締役の報酬等は、監査等委員以外の取締役および監査等委員である取締役別に、株主総会で決議された報酬額の限度内で、固定報酬、譲渡制限付株式報酬、業績賞与および退職慰労金を、会社の業績、経営内容および経済情勢等を考慮し、取締役会の決議または監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2022年11月30日現在）

氏名	地位	重要な兼職の状況
竹田 正人	取締役 (監査等委員)	
松本 実	取締役 (監査等委員)	税理士法人寺田会計代表社員 フォスター電機株式会社社外取締役 東洋インキＳＣホールディングス株式会社社外 取締役監査等委員
清水 真一郎	取締役 (監査等委員)	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

(注) 兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

- ② 主な活動状況

氏名	地位	出席状況および発言状況ならびに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
竹田 正人	取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に他社における長年の経理部門および監査役の経験からの発言を行っております。
松本 実	取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
清水 真一郎	取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会10回および監査等委員会10回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 清水真一郎につきましては、2022年2月25日就任後の状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とし、かかる金額を超える部分については、社外取締役は責任を免れるものとしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

① 当社の会計監査人としての報酬等の額	35,800千円
② 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	35,800千円

- (注) 1. 上記①は、当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 上記①について、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の額の妥当性を検討した結果、本報酬等の額が合理的水準であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の独立性および専門性等に疑義が生じる事由が発生し、会計監査人の職務の適切な遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。取締役会は、当該決定に基づいて会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,896,306	流動負債	3,088,949
現金及び預金	11,005,927	買掛金	597,352
売掛金	1,577,148	リース債務	98,884
契約資産	2,176,490	未払金	1,575,634
仕掛品	7,349	未払法人税等	757,979
前払費用	129,349	預り金	36,918
その他	11,331	プログラム保証引当金	7,814
貸倒引当金	△11,291	その他	14,366
固定資産	8,608,960	固定負債	910,381
有形固定資産	328,373	リース債務	125,968
建物	96,129	退職給付引当金	69,511
車両運搬具	669	役員退職慰労引当金	641,671
工具、器具及び備品	8,625	資産除去債務	73,230
リース資産	222,949	負債合計	3,999,330
無形固定資産	511,266	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	504,147	株主資本	19,569,668
その他	7,119	資本金	2,238,688
投資その他の資産	7,769,320	資本剰余金	2,176,889
投資有価証券	3,339,003	資本準備金	2,118,332
関係会社株式	10,000	その他資本剰余金	58,556
敷金	378,075	利益剰余金	16,281,944
保険積立金	3,234,907	利益準備金	123,065
繰延税金資産	741,595	その他利益剰余金	16,158,878
その他	66,743	別途積立金	9,309,300
貸倒引当金	△1,005	繰越利益剰余金	6,849,578
資産合計	23,505,267	自己株式	△1,127,853
		評価・換算差額等	△205,450
		その他有価証券評価差額金	△205,450
		新株予約権	141,718
		純資産合計	19,505,936
		負債・純資産合計	23,505,267

損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,053,203
売上原価		14,507,881
売上総利益		4,545,321
販売費及び一般管理費		1,655,527
営業利益		2,889,793
営業外収益		
受取利息	119	
受取配当金	382	
有価証券利息	34,640	
保険解約益	6,031	
保険配当金	26,099	
保険事務手数料	11,731	
その他	3,930	82,935
営業外費用		
支払利息	2,810	
保険解約損	3,825	
株式交付費	1,633	
その他	69	8,339
経常利益		2,964,389
特別利益		
新株予約権戻入益	6,459	6,459
税引前当期純利益		2,970,848
法人税、住民税及び事業税	1,030,390	
法人税等調整額	△103,810	926,579
当期純利益		2,044,268

株主資本等変動計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	2,238,688	2,118,332	35,192	2,153,524	123,065	9,309,300	5,582,436	15,014,802
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	-	-	-	-	-	67,573	67,573
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,238,688	2,118,332	35,192	2,153,524	123,065	9,309,300	5,650,010	15,082,375
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△844,700	△844,700
当 期 純 利 益							2,044,268	2,044,268
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	23,364	23,364	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	23,364	23,364	-	-	1,199,568	1,199,568
当 期 末 残 高	2,238,688	2,118,332	58,556	2,176,889	123,065	9,309,300	6,849,578	16,281,944

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△1,264,700	18,142,314	24,664	159,907	18,326,886
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	67,573	-	-	67,573
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	△1,264,700	18,209,887	24,664	159,907	18,394,459
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△844,700			△844,700
当 期 純 利 益		2,044,268			2,044,268
自己株式の取得	△99	△99	-	-	△99
自己株式の処分	136,946	160,311	-	-	160,311
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△230,114	△18,189	△248,303
当 期 変 動 額 合 計	136,847	1,359,780	△230,114	△18,189	1,111,476
当 期 末 残 高	△1,127,853	19,569,668	△205,450	141,718	19,505,936

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年1月11日

株式会社 ジャステック
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世浩一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤江利子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャステックの2021年12月1日から2022年11月30日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年12月1日から2022年11月30日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年1月12日

株式会社ジャステック 監査等委員会

監査等委員 竹田正人 ㊞
(常勤)

監査等委員 松本実 ㊞

監査等委員 清水真一郎 ㊞

(注) 監査等委員（常勤）竹田正人、監査等委員 松本実および監査等委員 清水真一郎は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場 ご案内図

■会場

シェラトン都ホテル東京「醍醐東」の間

東京都港区白金台一丁目1番50号 電話03-3447-3111



■交通のご案内

東京メトロ南北線
都営三田線

J R 線

■ 「白金台駅」

2 番出口 より徒歩 4 分

■ 「白金高輪駅」

1 番出口 より徒歩 5 分

■ 「品川駅」高輪口より都営バス〈品93系統〉目黒駅前行にて『白金台駅前』下車。

■ 「目黒駅」東口より都営バス〈品93系統〉大井競馬場前行にて『白金台駅前』下車。

株式会社ジャステック ホームページアドレス <https://www.jastec.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。